

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

波多野努議長 次に進行いたします。市民の会蒲郡、新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、市民の会蒲郡を代表いたしまして質問させていただきます。

まず、予算大綱についてでございます。そのうち堅実な行財政運営についてご質問させていただきます。

代表質問も 4 人目となりまして、多くの部分で重複してまわっているところでございます。一部そういった部分は割愛させていただきますことを、まずご了承のほどよろしくお願いいたします。

一番最初の蒲郡市政クラブ代表の鎌田議員からお話ございました。ことし 2 月ですが、市長、議員、そして、商工会議所の専務も含めて東京に行かせていただきました。鎌田会長から、この際、市長含め、議員もみんな一緒になってこの蒲郡市、何とかつくてまいろう、そういうご提案がありました。私ももそのご提案に対して賛同させていただき、鈴木基夫議員と一緒に東京に行かせていただきました。

そういった経緯もございまして、今回、それも踏まえて質問をさせていただこうと思っているところでございます。ですから、国の動きもあわせて披瀝させていただきながらのご質問というような形になるかと思えます。

そこでまず、地方交付税の状況についてお尋ねいたします。

国の衆議院予算委員会で鈴木克昌代議士が質問に立たれました。その中で川端総務大臣のご答弁要旨ですが、自治体が自由に使える地方交付税について、国予算では政権交代前は三位一体改革で 15.8 兆円であったものが、平成 23 年度は 17.4 兆円となり、新年度では、またそれに 1,000 億円余分に増額で計上されている、こういうものでございました。国ではそういうことであるのですが、それでは蒲郡市としてはどういう状況であるか、これをまずお尋ねいたします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 蒲郡市での地方交付税額でございますけれども、平成 19 年度に 5 億 5,000 万円程度に減少いたしております。これが平成 20 年度につきましては 9 億 2,000 万円、平成 21 年度が 13 億 5,000 万円、平成 22 年度が 18 億 5,000 万円、平成 23 年度 20 億 2,000 万円と増加してきております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 年々増加してきているのが事実ということでございます。

それでは、平成 24 年度の状況、こちらはどのような形になっているでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

山口修総務部長 平成 23 年度よりも若干ふえている。平成 24 年度の実績にあわせて予算については計上させていただくのですけれども、実質的に幾らになるかというのは、国の予算が通って、その予算に基づいていろいろな計算が出てまいりますので、それではじいてみないと幾らになるかはわからないということですが、予算的には平成 23 年度予算と同程度をのせさせていただきますと、このようになっております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際には予算ベースでいきますと、平成 23 年度は 18.4 億円というようでありました。そこで補正等がかかってきまして 20 億円を超えていると、これが実態だというように思っております。国で今そういうことを、一括交付金というお話もございますが、地方交付税の増額に向けて一生懸命やっていたらということ、これはありがたいなというように思っております。

次の質問に行きますが、臨時財政対策債についてでございます。

市長はマニフェストの中で、臨時財政対策債以外で市債残高 10%削減というようにおっしゃっていたかと思えます。ところが今回、来年度予算、聞いているところだと、この臨時財政対策債を 14 億円発行するというようなお話でございます。一般市民にしてみると、この市債というものを、これはどのように分けて考えていいのか、なかなか腑に落ちない部分があるのです。それで、この臨時財政対策債についてお尋ねしたいのですが、まず、現在の発行残高、これはどの程度になっているのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 この臨時財政対策債の平成 22 年度末の残高につきましては、約 83 億 2,000 万円となっております。平成 23 年度末の残高見込みにつきましては、平成 23 年度 14 億 2,000 万円の借り入れを予定しております。平成 22 年度末から借り入れた分から元金償還金といったものを差し引きますので、差し引き後の残高で 93 億 8,000 万円程度となる見込みとなっております。平成 24 年度末におきましては、また平成 24 年度で 14 億円の借り入れを予定しているということで、元金を償還後の残高ということでいきますと 103 億 9,000 万円程度と、このように見込んでおります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは、臨時財政対策債以外の部分の市債の発行残高についてお尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 この臨時財政対策債を除いた残りの残高ということ

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

でありますけれども、全会計で平成 22 年度末が 406 億 6,000 万円、平成 23 年度末の見込みにつきましては 396 億 9,000 万円程度、平成 24 年度末では 390 億 9,000 万円程度となる見込みとなっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際に少しずつ減らしていただいているところであるというのは、これで確認できました。ただ、この臨時財政対策債との区分けの部分で、どのようにして腹に落とせばいいのかなという部分があるのです。それで、臨時財政対策債の使い道は一体何なのかということと、なぜ分けて考えるものなのか、その辺についてご説明いただきたいと思います。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 まず、臨時財政対策債につきましては、国が地方交付税の財源を措置できないといった財政的な事情でもって地方が地方交付税のかわりに借りるといったようなことがありまして、今年度について、元利償還金を交付税の基準財政需要額に算入していただくと、こういったようなものであって、国の財政状況によって変動するということもありまして、市の自由な意思では決められないという性格のものでありますので、この市債残高 10%削減の中から除いたと、このようなことであります。

それから、使い道についてであります。通常市債につきましては目的があるものしか借りることはできないのですけれども、この臨時財政対策債につきましては、施設の建設等を目的にした通常の地方債とは異なって、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債ということに位置づけられておりました。この地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てることができるもので、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができます。このようなものでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 臨時財政対策債というのは市でコントロールできるものではないと。国で交付すべき交付金等、そちらが足りない部分を国で枠として配分して、それを使えるように市に落としていると。だから、市としてコントロールしにくいものについて、これを削減するといっても、どこでいつふやされてしまうかわからない、そういう部分で、この臨時財政対策債については外したと、こういう理解でよろしいのでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 おっしゃるとおりです。

波多野努議長 新実祥悟議員。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

新実祥悟議員　そこで、こういったこともあるという中で、今般、新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画というのを当局は出されました。間違いなくこういった計画を利用して財政健全化に向けてやっていかなければならないということを出していただいたというように認識しておりますが、もともとこれは、では何を目標にして出したのかということですが、先ほど既に松本議員のところでのご答弁があったのですが、単年度収支不足の解消と、こういうお話がございました。ただ、少し言葉が難しいものですから、一般市民としてわかりやすく、行政用語ではなくて、ご説明いただけないかと思うのですが、お願いします。

波多野努議長　総務部長。

山口修総務部長　毎年度、その収支の均衡を図っていく中で、その年度で得た収入でもって、その範囲で支出をしていくということで、例えば、前年度からの繰越金であったり、あるいはその基金を取り崩して充てたり、そういった収入ではその年度ではないものですから、あくまでもその年度の収入でもってその年度の支出をしていくと、このように考えておりますので、ここを何とか不足にならないようにしていきたいと、このように考えております。

波多野努議長　新実祥悟議員。

新実祥悟議員　つまり単年度収支の黒字化ですね。実質的には黒字になっているのだけれどもという、そういうことでよろしいですか。

波多野努議長　総務部長。

山口修総務部長　単年度の収支が黒字ということでございます。

波多野努議長　新実祥悟議員。

新実祥悟議員　ぜひ、これはわかりやすい目標だと思いますので、この方向で進んでいただきたいと思います。

次にお尋ねするのですが、まず基金の残高ですが、競艇事業会計も含めて、現在、基金残高がどうなっているか、まずお尋ねします。

波多野努議長　総務部長。

山口修総務部長　基金残高につきましては、まず、一般会計で持っております財政調整基金と、それから、減債基金といったものがございます。あと、モーターボート競走事業特別会計で持っている財政調整基金と、それから、施設整備基金というようなことでございます。一般会計につきましては約 20 億円のを毎年度取り崩しながら、結果的に取り崩さないで済めば、またこれがふえていくというようなことですが、大きくは競艇事業のほうで、施設整備基金というのは特定の目的にということで、施設整備のためにしか使えないということで積み立てた金額が約 60 億円ございます。今回はこれを使ってその施設の改修をしていくということでありますので、これは施設を改修して

いく中で、ほとんど限りなくゼロに近づいていくという状態にはあるということであり、残りは財政調整基金がどれだけ何年をかけて、ゼロにしないで、貯金がなくならないような形で運営していく必要もあるというようなことでもありますので、その中で繰出金も生み出さなければいけないというのは非常に難しいというように思っています。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実際には一般財源として使えないようなそういう基金があるという中で、これまでの健全化判断比率とか、そういったものを出してくと、実際にわかりにくいというところがあったと、そういうことで私自身は理解しているのですが、その中で今回、単年度の黒字化という、そういうわかりやすい方法に持っていったと、そういう解釈で今いるのですが、では、政府のほうで必ず決算カード等を出すようにということでは言われていると思うのですが、そこにある財政力指数ですとか、連結実質赤字比率ですとか、このようなよくわからないような言葉が載っているのですが、こういったものについてはどのようにお考えになるのですか。余り重視しないということでしょうか、いかがですか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 重視しないということではなくて、やはり出た結果につきまして、各市町の比較がございまして、それは無視できないところであります。これはこれとして、ボーダーラインというのがありますので、それは守りつつ行く必要があるというように思っていますが、ただ、余りそういった数値にとらわれますと、その目標を失ってしまうということがありますので、まず、目標とした単年度収支の黒字化と、それから、市債の残高、市が自由に借り入れるものを 10%減らすという、これを最大の目標にした以上は、ほかの数値については若干下がってもやむを得ないときもあるのかなというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 了解しました。

この財政健全化に向けて、これで進んでいっていただきたいと思っておりますが、そのやり方としていろいろあると思うのです。その一つで、今回の新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画の前ものには、具体的に、例えば事業の廃止項目ですとか、あるいは民間にこういうものを委託しますとかというのが載っていたのです。ところが、今回のものについては、そういう具体的な名称がないのです。そういうものがない中で、ではどうするのかということ

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

ろ、少しこれでいいのかなというような思いもするのですが、その点はどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 以前のその計画の中では、おっしゃったようなものが幾つか載っているのですけれども、ただし、今回の目標に定めたものとのすり合わせというのでしょうか、相反するところが出てしまうということもありますので、もちろんその目標というものはそれぞれの年度でもって立てていく必要はあるのですけれども、まずはその財政的なものが十分に賄えるという状態の中で、必要なものについては見直しを行っていくということになります。何もしないということではありません。その辺については、新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画にはうたわないというだけのことです。その辺を勘違いはしないようお願いしたいと思います。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 何もしないのではないと、のっていないだけということと理解します。

その流れの中でお尋ねしますが、ウとして、平成 22 年度蒲郡市事務事業評価についてですが、新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画にはのっていないけれども、実際にはこういったところでやっていくと。これをもとにして事業を廃止するですとか、あるいは継続するですとか、それをきちんと決めていきますと、そういう理解でいいのかなというように私は思っているのですが、まず、ご説明いただきたいのは、事務事業評価のこの評価の仕方です。まず、このところをご答弁いただけますか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 まず、評価の仕方ということになります。蒲郡市における評価の仕方につきましては、実施をした事業に対する事後評価というのを採用しておりますので、平成 23 年度につきましては、平成 22 年度に実施した事業について評価を行って、その概要につきましては、過日、その結果を公表させていただいたところになります。今年度につきましては、全 586 事業につきまして、各課において事務事業評価推進委員というのがおりますので、それが評価表を記入して、課長がその評価表を点検するという個別評価を実施しております。その課内評価が終わった評価表につきましては、蒲郡市行政評価システム研究会事務局、これは行政課の中にあるのですが、そこで点検を行い、この後で各部長が課内評価されたすべての事業につきまして、課内評価はにおいて、自分の判断でもって総合評価を記入しております。

ここまでは内部評価ということになりますので、これとは別に市民目線での

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

ご意見をいただくということもありますので、蒲郡市行政改革委員会による外部評価というものを平成 16 年度からずっと実施しているというようなことであります。今年度につきましては、全事業のうちから、この蒲郡市行政改革委員会が 6 事業を抽出して、担当課とのヒアリングを行った上で外部評価を実施しております。この外部評価の結果につきましては、この 3 月中にも市長への提言として報告をされる予定となっております。このような流れで事務事業評価を進めております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 この事務事業評価の結果、いろいろ、その事業を廃止したり、整理したりしたものもあるのかなと思うのですが、これまでではどのような状況ですか。どの程度廃止したか、お尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 事務事業の評価としては、事業の計画や内容及び規模等の改善が必要であるものを C 評価としております。事業の廃止の検討が必要だというのは D 評価というようなことをしております。このうちで必要であると認めたものにつきましては、政策調整会議でもって、その事務事業見直しの対象となるというような、こういう位置づけにされておまして、この過去 3 年間の課内評価及び部長評価、いずれも D 判定、要は廃止したほうが良いという評価となった事業につきましては、平成 20 年度におきましては市民電子会議室システム支援事業、それから、ひめはる荘運営管理事業といった 2 事業、平成 21 年度事業では出張所窓口サービス事業、ひめはる荘運営管理事業、奨励措置対象事業奨励金事業、平成 22 年度事業では、出張所窓口サービス事業、勤労青少年ホーム管理運営事業といったものが D 評価に位置づけられております。

このうちで出張所の窓口サービス事業につきましては、現在、事業の継続・廃止について検討中ではありますが、その他の事業につきましては、検討した結果、事業の廃止・終了という結論で、もう既に、これは廃止されたという事実がございます。

この外部評価の対象となって蒲郡市行政改革委員会から市長への提言として報告を受けました事業につきましては、各課において外部評価を踏まえた対応を検討することで事務の改善につなげていると、こういう状況であります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 この事務事業評価ですが、実は今回、平成 22 年度分について、2 月 20 日に出されたということで、私自身、「これがこの時期にというのはすごく遅いのかな」というように担当の方に聞いたら、「いや、実はすご

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

く早いのですよ」ということで、実際考えてみたら、この 3 月議会に間に合うようにこれを出してくれたというのは初めてだったのかなと思うのですが、それで今、これを利用させていただいているところですが、的確に、迅速にこういった評価をしていただいで出していただく、これはありがたいと思うのですが、ただ、これを使って、今後、新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画を遂行する中でやっていかなければいけないのは、やはり今後、きちんとしっかりと見て、整理しなければいけない事業というのを確認していかなければならないと思うのです。今回でも、その必要性 D 判定というのが非常にたくさん載っているのですが、こういった中から、今後、整理しようという事業というのはあるかどうか、それをお尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 D 判定の中でやろうというようなことですが、代表的なものは、平成 22 年度の出張所窓口サービス事業につきましては、これからの課題ではありますが、これは、皆様方のご理解を得ながら進めていくべき事業であるというようには思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 皆さんの意見をお聞きしながらということになると思いますが、しっかりと周知していただくような形でやっていただきたいというように思います。

事務事業評価のこういった評価をこれからどのようにして利用していくかという部分もあるかと思うのですが、蒲郡市行政改革委員会が今やってくださっているという中で、次の質問ですが、蒲郡市事業仕分けについてですが、昨年、試しに少しやってみたということを伺いました。蒲郡市行政改革委員がやってくれたということですが、では、実際これを今後、例えば平成 24 年度試しではなくて、継続的に、本格的にやっていくおつもりがあるかどうか、それはどうでしょうか。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 今年度、この蒲郡市行政改革委員会におきまして、事業仕分けを本格的に実施した場合の問題点といったものを明らかにするために、蒲郡版の事業仕分けの試行を非公開で実施いたしました。

今回の試行に当たりましては、市民の代表の方にも参加していただくという観点から、総代連合会に協力をお願いしまして、4 人の地区会長の方と 9 人の蒲郡市行政改革委員が仕分け人となって試行を行っております。

対象事業につきましては、平成 22 年度実施事業のうち 4 事業を選定いたしまして、事前に説明会を開催した後に二つのグループに分かれまして 2 日間、そ

れぞれ 1 日 1 事業、おおむね 2 時間程度をかけて仕分けの試行を行っております。

現在は、今回の試行実施の結果を受けての総括といったものを蒲郡市行政改革委員会にお願いをしているところでありますけれども、この事業仕分けの実施主体となる組織を立ち上げることでありますとか、その目的を明確にすること、目的に適した対象事業を選定すること、また、その選定方法をどうするのだという話、仕分け人の選任の方法、仕分け結果の取り扱いなど本格的な実施に向けて多くの課題が見えてきている状態にあります。

その事業仕分けの目的が一番大事になるわけですがけれども、これを例えば市民に対する事業内容の見える化、あるいは市の説明責任といったようなものに置くのであれば、必ずしも事業仕分けという形ではなくてもいいのではないかと、別の方法でも可能ではないかというようなことを考えております。いずれにしても、実施する以上はパフォーマンスといったものでは意味がありませんので、今の段階では蒲郡市行政改革委員会で検討していただける総括といったものが詳細に出た上で、本格実施の可能性といったものを探っていきたいと、このように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 実体のあるそういった組織、機構というのですか、そういったものにぜひしていただきたいと思っております。私自身もパフォーマンスで終わってはいけないと思っておりますし、もしそのようなやり方をすると、新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画を達成するのはなかなか難しいというようにも思いますので、この新蒲郡市財政健全化改革チャレンジ計画自体非常に厳しいものだとは私に思っておりますので、ぜひ実体のある方法をご選択いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、(2)安心してお産・子育てのできるまちづくりということでお尋ねいたします。

まず、アとしまして、子どものための手当について、お尋ねいたします。

政府では、今回、前年までは子ども手当といていたものが、来年度はどうも子どものための手当ということになりそうだというように聞いているのですが、名称が変更するだけではなくて、その中身も変わってくるということで、そこで若干混乱も起こっているように聞いているのです。現行の子ども手当というものを改めて申請しなければいけない、登録しなければいけないというようなことを聞いたのです。

それでお尋ねするのですが、現在、市への申請・登録の状況について、これをお尋ねいたします。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

波多野努議長 質問の途中ですが、ここで、16 時 45 分まで休憩いたします。

午後 4 時 32 分 休憩

午後 4 時 45 分 再開

波多野努議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議終了の時間が近づいておりますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

答弁、副市長。

鈴木良一副市長 子ども手当の申請状況についてのお尋ねでございますけれども、子ども手当特別措置法に基づきまして、全受給者の方が申請する必要がありましたが、2月23日現在、対象者 6,388 人中 6,167 人の方が申請されました。申請率は 96.5%でございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、これはなぜ全員が申請する必要があるのか、それをお答えください。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 子ども手当特別措置法によりまして、支給要件等が変更になり、これまで受給者であった方が必ずしも受給者とならない場合があるために、支給対象となり得るすべての方から申請していただき、支給要件に該当するか否かを判断する必要があるからでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは、もし子ども手当の申請漏れがあった場合、これはどういう対応になるのでしょうか。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 未申請は現在 558 件でございますけれども、2月6日付で申請の勧奨通知を送付いたしました。これによりまして、2月23日現在、未申請の方は 221 人の 3.5%でございます。この方たちには3月中に申請していただけるように、3月5日に再度、勧奨通知を送付する予定でございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 制度変更があるということではあるのですが、申請漏れというようなことになると、不利益をこうむるという場合があるということですので、もう一度、再度、3月5日に通知を出していただけるということですので、これはぜひよろしく願います。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

それで、子ども手当についてはこの程度にさせていただきますが、その子どものための手当というのが実体としてどういうものなのか、その手当の内容についてお尋ねします。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 子どものための手当につきましては、児童手当法ということでございますけれども、この児童手当法の改正が予定されておりました、その法律によって子どものための手当というのが支給されるわけですが、その支給額は、3歳未満と3歳以上小学校修了前の第3子以降が月額1万5,000円、3歳以上小学校修了前の第1子・第2子及び中学生が月額1万円、所得制限の対象世帯につきましては、夫婦と子供2人の基本世帯で960万円以上の方は月額5,000円の予定でございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 所得制限等があり、若干煩雑となっているのかなという印象を持ったのですが、これはうまくやっていただければありがたいと思います。

次に移ります。

イとして、保育事業についてでございます。

まず、保育の拡充でお尋ねしたいのですが、先ほど松本議員からも質問がありましたので一部は割愛させていただくのですが、平成23年と平成24年の入所定員と入所児童数についてお尋ねいたします。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 平成23年度の保育園の定員は1,850人で、入所児童数は1,572人程度。平成24年度の定員も1,850人で、入所予定児童数は1,493人でございます。そのうち低年齢児の数は、平成23年度は340人、平成24年度の低年齢児の入所希望児の数は278人でございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 またその後、平成24年度、西部保育園と南部保育園で低年齢児保育もすると、そういうことですね。今、状況としてはそういうことですが、待機児童、こういった子供たちがいるかどうか、お尋ねします。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 現在、待機児童はおりません。今後も継続して待機児童を出さないように努めてまいります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

新実祥悟議員 保育の充実といいますと、単に子供をどう受け入れるかというだけではなく、やはり保育園としてどのように扱っていくかという部分も非常に大事になると思っています。そういう中で、私自身が、これはいいなと思ったのが保育園の園庭の芝生化です。この園庭の芝生化の今後の予定、それから、どういう評価を当局としてはされているか、お尋ねします。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 子供の安全対策や地球温暖化対策としても有効な保育園の園庭芝生化につきましては、平成 22 年度の塩津北保育園を皮切りに、平成 23 年度には三谷西保育園と形原保育園で実施いたしました。3 年目となります平成 24 年度につきましても、北部保育園、三谷東保育園及び形原北保育園の 3 園で実施を予定しております。3 園を合わせた芝生化の面積は約 3,400 平方メートルで、6 月には園児を初め、保護者や地域の皆様のご協力によりまして、芝生のポット苗の植えつけを行いたいと考えております。

芝生化は、夏場の温度上昇を抑制できる、保育環境の向上につながる、また、子供の情緒の安定につながる等、子供の生活環境における効果は実施園からの声として届いております。また、芝生の植えつけ作業や芝刈りなどを保護者や地域住民の協力のもとで実施いたしましたので、地域の一体化が生まれ、芝生の成長を見守りながら、同時に園児や保育園に対する愛着が深まりつつあるというように思っております。これらの効果から、評価できる事業であると受けとめております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 保育園の運動会の際に私も行かせていただきました。はだしで歩くと本当に感触がいい。それで、子供がああいったところで転んでもけがをしない、こういうのを見させていただいて、今後もこういった事業をふやしていただけるとありがたいと思います。今後も継続していただきますようお願いいたします。

それでは、次に移ります。

ウとしまして、教育事業についてでございます。

まず、少人数学級の実施状況についてお尋ねいたします。国の衆議院の予算委員会で、やはり鈴木克昌代議士が少人数学級について取り上げておりました。そこでは、平野文部科学大臣のご答弁ですが、国では小学校 2 年生までを 35 人学級にすると、そういうご答弁がありました。蒲郡市でも段階的に少人数学級に取り組んできた経緯がございますが、平成 24 年度についてはどのようになるかお尋ねします。

波多野努議長 教育長。

廣中達憲教育長 平成 24 年度の少人数学級についてお答えいたします。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

今年度は国が義務教育標準法を改正して小学校 1 年生までを 35 人以下学級ということで導入いたしました。来年度はこれを小学校 2 年生にまで拡大する予定ですが、恒久的な制度として標準法を改正するには至っておりません。したがって、愛知県では既に平成 20 年度から 35 人以下学級をやっておりまして、小学校 2 年生までがもうできているものですから、実質的には、この国の今回の措置によって変わるということはありません。しかし、本市では平成 20 年度より段階的に 35 人以下学級が進められており、国、県、市を合わせると本年度までで小学校 1 年生から中学校 1 年生まで 35 人以下学級が実現をしております。来年度はさらに中学校 2 年生まで 35 人以下学級を拡充していただけるという、そういう予定でありますので、その措置として臨時的任用職員を 7 名から 12 名に増員して、その実施に向けて準備を今しているところであります。

この取り組みは、近隣の市町からすると一歩も二歩も進んだものでありまして、子供たちに非常にきめ細かな指導ができるという点で大変喜んでおります。さらに今後も少人数学級の充実をしていけたらと、そのことを願っております。以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 近隣より一歩も二歩も進んでいるということで、教育のまちというのを売りにしてほしいところもあります。またよろしく願います。

それで、今、教員の増員というお話もございました。そういう中でお尋ねしたいのは、教員補助員の配置についてであります。学校訪問をする中でしばしば見かけるのですけれども、ティーム・ティーチングという学級があったりですとか、あるいは外国籍の子供たちに日本語をしっかりと教えているですとか、そういったのを見させていただいているのですが、こういった先生方、補助員も含めてですが、その辺の配置についてはいかがでしょうか。

波多野努議長 教育長。

廣中達憲教育長 実際のところ、子供たちの環境も変わってきまして、教育の現場が非常に煩雑になっているということで、今、御指摘がありましたように、学校には担任の先生だけではなくて、担任以外の教師が現場で教壇に立っていると、あるいは補助しているというのが現状で、ちょっと見ると複雑な先生たちのかかわりかなということは非常によくわかります。

具体的に例えば、今からこのような先生がいるということについてご紹介したいと思います。少人数授業等対応教員ということで、少人数で授業を行うための教員ということで、現在、蒲郡では小学校に 5 名、中学校に 9 名ということで手当されております。それと、少人数授業等対応非常勤講師ということで、少人数で授業を行うための非常勤の講師ということ。これは、現在は小学校で

は週 60 時間分、中学校では 120 時間分が与えられております。また、日本語教育適応学級担当教員ということで、外国児童等に日本語を指導するための教員と。蒲郡では小学校に 4 名、中学校に 1 名が手当されております。それと、通級指導教室担当教員。特別な支援、言葉に不都合しているとか、そういった児童のために学校を巡回していく教員であります。これが今、小学校に 3 名おります。それと、進路指導担当非常勤講師ということで、進路指導を充実するための教員。これは学校規模によって違うわけでありましてけれども、現在は学校規模により 1 校当たり週 12 時間の手当がされている学校が蒲郡市にはありません。それと、生徒指導担当非常勤講師です。生徒指導を充実させるための教員ということで、これも学校規模によって違うわけでありましてけれども、現在、蒲郡市では 1 校当たり週 12 時間を与えられている学校があります。これらは来年度につきましては、多少ではありますけれども、増員をされるということで大変ありがたく思っております。

また、市では、こうした県とか国の措置だけではなくて、さらにきめ細かな指導を行うために、来年度は次のような補助員が配置される予定であります。外国籍の子供を中心に語学指導や適応指導するための補助員が 4 名、そして、不登校対策等こころの相談活動を行っていただける補助員が 5 名、いわゆる LD だとか ADHD、高機能自閉症等、特別な支援を必要とする子供のための補助員が各校 1 名ずつ、計 20 名配置される予定であります。市独自のこうした配慮で学校現場は大変助かっておまして、相談活動等を含めて、これで十分対応していけるかなと、そういう気持ちではあるわけでありましてけれども、これからさらに、やはり日本語の学習が必要な子供、発達障害の子供等がふえていきますので、こういった補助員というものについては、計画的にいろいろな措置を考えていかなければいけないということは感じております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ティーム・ティーチングで担任の補助をする手法ですとか、こういったものは保護者にとって本当にありがたいと思います。また、日本語教育ですけれども、やはり外国籍の子供たちが将来に向けて、進学とか就職、こういったところでかなり以前は本当に不利益を受けていたという話も聞いているところですが、ここへきて一生懸命教員の加配を積み上げてくださっているところで、そういった不利益も少しずつ解消されていって、今では蒲郡高校の定時制に入ったりですとか、一般の高校に入ったりですとか、そういったお話も聞きますので、こういったサポートをこれからもしっかりと充実していただきたいと、このように思います。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

それでは、次に移ります。

(3) 働く場の確保ということで、産業の振興についてお尋ねいたします。

非常に難しい言葉を使わせていただきますが、アとして次世代全機構クラスター、ヘルスケア・コンソーシアムについてお尋ねいたします。

こちらですが、国は昨年末に日本再生の基本戦略について閣議決定を行い、新成長戦略の実行加速と強化・再設計を図ることになりました。そこには、持続的な成長に向けて、既に新成長戦略において施策の着実な実施を図るとともにフォローアップを実施するとし、できる限りその実行を加速化すべきものは加速化し実現を前倒ししていくことと説明されています。エネルギー、観光、医療、海洋、宇宙航空などの分野を推進することが位置づけられており、新産業、新市場を生み出す規制制度改革を追及し、グリーンイノベーションや高齢者ニーズも踏まえたライフイノベーション等による新たな成長産業の創出、中小企業の潜在力、経営力の強化、産学官連携による科学技術イノベーションの展開、セキュリティ強化にも十分配慮した情報通信技術の利活用等を積極的に推進するとともに、商業支援に取り組むというようにあります。この点について、やはり衆議院の予算委員会の中で鈴木克昌代議士が質問に立たれ、そこでの野田首相のご答弁もこのようにありました。

そこで、本市の予算大綱に照らし、産学官の連携事業の役割をお尋ねいたします。今後は企業戦略において知的財産の戦略的な活用の必要性が、大企業のみならず中小ベンチャー企業においても重要視されると見込まれます。愛知県では、この2月に「知の拠点」としてあいち産業科学技術総合センターがオープンすると聞いております。付加価値の高いものづくりを支援する研究開発の環境整備を進めていくことが期待されています。

そこで、本市においても愛知工科大学を初め、愛知県の水産試験場、繊維技術センターなどがありR&Dを支援する仕組みというものがありますが、研究成果の商業化を迅速に推進するに当たり、何か市内での取り組みがあるかどうか、お尋ねいたします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 現在、商工会議所におきまして実施されておりますアンチエイジングの郷推進協議会におきましては、繊維技術センターとともに、ミカンを活用したミカン染めや、民間企業と連携をいたしましてボディソープ、そういったものの開発がされていることは多くの議員もご承知のことと思います。ほかに、やはり宇宙航空分野では愛知工科大学と市内のモノづくり企業が連携いたしまして、人工衛星プロジェクトに参加したことを契機にJAXAへの部品開発支援、そういった大きなところまでも発展しているというような多くの事例がございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 知の連携、知の蓄積を図るということも必要だと思うのですが、行政として、民間企業や他市町村の動向を的確にとらえるような実務的に有能な人材の育成が必要だと思うのです。そこで、意図的、計画的な観点から OJT、つまり On-the-Job Training というものだそうですけれども、これを多角的に進める方法を考えるために、蒲郡市としてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 現在のところ、今の人事研修を行っているというところに尽きるかと思うのですが、中堅職員を中心といたしました政策形成研修を初め、事業プロジェクトに対応した市町村アカデミーへの研修、そういったところにも職員を派遣いたしております。また、本年度 4 月にスタートいたしました第四次蒲郡市総合計画の策定におきましては、係長職員以下の職員によるワーキングチームを設置いたしまして、長期スパンで行政を担うことを考えていくために、実践的な手法を取り入れてきたという新しい取り組みも行っております。また、先ほど議員もご指摘されましたが、県の産業労働部新産業課科学技術推進室に職員を派遣してありまして、異業種交流を含めまして実務経験を積んでいるというところであります。今後も行財政改革を進める上で職員の適正な配置が難しいというような状況であります。こうした中堅職員等の資質の向上を図り、多様な観点から対応できる人材の育成は必要であるというように思っておりますので、そういった方向で考えていきたいというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 こういったジョブトレーニング、経験を積ませて、そして、他の機構ですとか市町とかの連携も深めていくと。そういった中で多くの情報が集積するのではないかと思うのですが、その情報を分析していくためのコンソーシアムというのも必要ではないのかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 コンソーシアムが必要であるではないかというようにご指摘がありますが、やはり、今現在やっております市民協働の推進の観点、それから、産学官での取り組み、そういったことからいきましても、職員もより多様な異業種との連携が必要になってくるということになりますので、職員につきましても、幅広い知識の習得が必要ではないかと思っております。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

もちろん新技術だとか、新ビジネスへの研究開発などを進めるに当たりまして、職員の資質向上を図る上で、コンソーシアムへの積極的な参加などにつきましては、必要に応じて対応してまいりたいというように思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 蒲郡市内では医療系産業の企業が非常に活躍しているですとか、この業種の育成を図ることが蒲郡市の活性化に向けて非常に有効な手段であると思っているのです。名古屋の、例えば、NPO 法人がヘルスケアイノベーション構想というのを立ち上げて、市内の企業がそこに参画されているという情報もいただいているわけですが、さきほどのご答弁にもあったように、産学官の推進への取り組みの一環として、このようなコンソーシアムへの取り組みに市がかかわることができないかどうかということと、また、豊橋では職員を株式会社サイエンス・クリエイトへ派遣をしているというようにも聞いているのです。そういったことはどのようにお考えになりますか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 先ほど答弁させていただきましたが、現在、企業や大学との連携により産学官連携の推進を図っているという状況にありますので、議員がご指摘いただいたことにつきましては、そのような機会があるとか、また、先方から要請があれば必要に応じて参画いたしまして、産業の活性化に向けた職員資質の向上に努めることもこれから必要ではないかというように感じております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 少し大きな話になりますけれども、カナダでは今、オート 21 というプロジェクトを立ち上げて遂行していると、このように聞いております。これは、やはり得られた知識、技術、そういったものをどう守っていくか、また、それをどのように膨らませて新しい商業展開へ持っていくか、そのようなお話だそうですが、それはカナダでやっていて、蒲郡市には当てはまらないとか、そうではなくて、まさしくこれからの蒲郡市として目指すべき方向ではないかというように考えておりますのでしっかりと取り組んでいただきたいと。この大きな目標を持って進んでいただきたいと、このように思っております。

この件に関しましては、近々に鈴木基夫議員から A 4 用紙 30 ページくらいの企画書を出させていただいて、ご提案させていただくような予定でおりますので、ぜひともご検討、ご配慮いただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、次に移ります。

イとしまして、広域連携についてお尋ねいたします。

東三河広域協議会についてであります。まず、これは東三河の広域連携の組織であるのですが、この協議会というのはどのような活動を行われているか、簡単に結構ですのご披露ください。

波多野努議長 市長。

稲葉正吉市長 東三河広域協議会では、広域連携の取り組みとしましては、医療、健康、教育、防災、環境、広域国際交流などを東三河の共通課題として取り上げまして、それらの課題を整理し、広域圏共同体として取り組むことにより解決できる施策や手法の研究に取り組んでいるのが現状でございます。

平成 23 年度におきましては、地域の実情を踏まえまして、地域にとって真に必要な道路について研究する「広域幹線道路網研究会」、また、広域的に取り組みが可能な情報システム等の調査、業務の仕組みそのものの標準化などを研究する「広域情報システム研究会」、そしてまた、新たな広域連携組織の検討及び東三河地域で実現可能な共同処理、広域的な連携業務の検討を行う「広域体制・連携事業検討会」といった三つの研究会を立ち上げまして、東三河の課題解決に向けて政策調整を図るとともに、広域共同事業の推進体制の協議を重ねているところでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 それでは、広域共同事業の推進を図っているということでのご答弁がございましたが、具体的な共同事業、その連携というのはございますでしょうか。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 東三河協議会では、この東三河を「ほの国」ということで申しております。広域交流活動に取り組むなど、「21 世紀のライフスタイルをリードする生活の都」づくりを推進しているところであります。議員が言われました具体的な共同事業の連携といたしましては、東三河地域のさらなる住民交流を促進し、地域全体の活性化を図ることから、この地域の子供たちの豊かな人間性を培うことを目的といたしまして、本年 4 月 1 日から東三河 8 市町村に在住または在学の小中学校児童生徒を対象といたしまして、東三河全域の 29 の公共施設、蒲郡市におきまして水族館と生命の海科学館の二つの施設であります。これらの施設の入場料等をすべての開館・開園日におきまして試行的に無料とするというような、「ほの国こどもパスポート事業」を 4 月 1 日から実施していくというように予定いたしております。

以上です。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 非常に興味深い事業だというように思います。こういったことを子供のためにという視点でやっていくというのは今まで余りなかったというように思うのです。どうしても視点が大人というところから見てしまうものですから、こちらもそういった社会づくりというと、何か大人がやっているみたいなの、そのような感覚でいたのですけれども、やはり子供のという視点でやってくださるといのは非常にありがたいというように思います。

ところで、これは今、東三河のお話ですが、それでは西三河のほうとはどうなのか。結局、蒲郡というのは西とも東ともくっついているわけです。どちらか一方というのはなかなかもったいないという気がするのでお尋ねいたします。お願いします。

波多野努議長 市長。

稲葉正吉市長 西三河との連携についてであります。地域の足として必要不可欠な名鉄西尾・蒲郡線の存続問題、また、斎場やし尿処理場の効率的な運営など、社会基盤整備、生活環境の充実のための施設整備を関係市町と連携して進めるとともに、図書館の相互利用など広域的な連携による行政サービスの提供を行っているところであります。

さらには、第四次蒲郡市総合計画にありますように、広域連携を推進する中で、効率的で質の高い行政サービスを得るために、周辺市町との役割分担を図りながら、今後も効果的な行政運営に向けた広域連携の推進に努めてまいりたいと考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。東三河でやっている事業と同じように、また、西三河でも子供のためにということを含めて、何か連携事業を起こしていただけるとありがたいと思います。

では、次の質問に進みます。

ウの観光振興についてでございます。

昨年のお話になりますけれども、9月24日に、当時の金原市長と当時の総務副大臣の鈴木克昌代議士、それから、溝畑 宏観光庁長官、そして、大村秀章愛知県知事がラグーナで集いました。皆さん、来訪されたのです。そのときの様子与会談内容というのはどういったものだったか、お尋ねいたします。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 対談内容ということですが、私もそのときに同席しておりましたが、何しろ広い会場の端っこには私はおりましたので、どのようなことをしゃべったのかというのは具体的にはわかりませんが、観光庁の溝畑長官には昨年9月24日、ラグーナ蒲郡で行われた観光シンポジウムに講師

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

としてお越しいただいたということであります。その前日には新城市の観光サミットの視察、それから、24 日午前には豊川市で行われた B - 1 グランプリの東海地区大会の視察をされて、その後、観光シンポジウムに長官がお越しくくださったということであります。

そのシンポジウムの前に行われたランチミーティングの際には、当時の金原市長が大村愛知県知事、それから、鈴木克昌衆議院議員らと席をともにさせていただいて、観光振興に関して、かた苦しくない、そういう雰囲気でも意見交換をさせていただいたというように承知しております。

その後、船による海上視察も行っていただいて、長官には蒲郡の観光資源について体感していただいたと。もちろん、その前日の行動もありますので、蒲郡だけではなく、この地域、東三河の観光資源についても現地を見ていただいたと、そのような状況でありました。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 そういったことが一度あったと。その後、稲葉市長が当選されて市長になられてからすぐのことですが、昨年 12 月 12 日、12 月議会が終了したその日の午後から、本当にフットワーク軽く東京に陳情に行っていたと、こういった事実がございます。その際に溝畑長官と面談しているというように承知しているわけですが、そのときの会談内容、それはどういったものでしたか、お尋ねします。

波多野努議長 市長。

稲葉正吉市長 昨年の 12 月の出張につきましては、ただいま質問いただいております新実議員に仲介していただいて、そしてまた、鈴木克昌代議士のご手配によりまして、いろいろと回らせていただいたところでございます。そして、当日は別の案件、要望活動ということで出張したわけでありますが、たまたまその際、国土交通省に寄りまして、溝畑観光庁長官に昨年 9 月に蒲郡にお越しいただいたときのお礼と訪問のあいさつということでお伺いさせていただいたわけでありますが、急な訪問にもかかわらず、たまたま溝畑長官が在庁されてみえまして、ほかのお客さんもみえたのですが、長官の予定を変更して面談していただいたということでございます。

そのときのお話は、「旅行読売」という旅行雑誌がありまして、その 1 月号に「蒲郡の潜在能力」と題しまして、その溝畑長官みずから、この蒲郡に訪問していただいたときの様子をお話ししていただいたということございまして、蒲郡へお越しいただいて蒲郡の観光に対する取り組みについて大変高い評価をしていただいたところでございます。また長官から、ほかにも今、ホテル、旅館の固定資産評価の見直しをやっていっていると、そういったような政府の動きなどについてもご説明いただいて、大変短い時間ではありますが、有意義な時間、

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

談話をさせていただいたというところでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 そのように市長が本当にトップセールスというのですか、動いていただいているということで大変ありがたいと思っているのですが、そういった中で、国、県の政策にあわせて、蒲郡市としてどういったことができるか、そして、国、県に対して独自事業として何か求めていくプランがあるかどうか、それをお尋ねします。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 まず、国の「観光立国推進基本計画」というのがございますが、この中で、国際観光の推進、国内の観光旅行商品の増加、それから、新たな観光旅行分野である「ニューツーリズム」、この推進などが目標として掲げられているところであります。蒲郡市においては、従来から行っております教育旅行の誘致、これに加えて、昨年度から蒲郡市観光協会を中心に、企業の会議やスポーツイベント誘致のためのマイル助成制度、MICEと書きますがマイル助成制度、それから、中国人旅行者をターゲットとしたインバウンドの推進というものを行っております。

「ニューツーリズム」については、ノルディックウォーキングやグラウンドゴルフなどの「スポーツツーリズム」、それから、それらに健康食、温泉を組み合わせた「ヘルスツーリズム」、そういったものを積極的に推進しているところであります。

特に「スポーツツーリズム」については、先ほど新実議員にご紹介いただきました観光庁との結びつきの中で、長官からの紹介もあったのですが、そちらの担当の方に蒲郡にも来ていただいて、その後、情報交換というものもさせていただいております。その縁もあって、このたび観光庁が全国で実施するモニターツアーという中で、当地のノルディックウォーキングも採択されまして、実はあさって、3月4日に開催されるという事実もございます。今後もこういったつながりを生かしながら、地域資源を活用し、この地域に求められる観光施策を展開してまいりたいというように考えております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 国にあわせてというところでこういった事業を展開されているということで、大変力強く思っているところですが、余談にはなりませんが、こういった国、県ではなくて、やはり地域は地域で根づいた観光施策というのにも必要になってくると思うのです。そういう中で、地域の組合員とかおかみの皆さんですとかが本当に頑張ってやったださっているところですが、こういったものはこれからも継続してやっていただ

けるように蒲郡市としては支援をしていただけると、そのようなものでしょうか、いかがですか。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 今、議員からご紹介のあったおかみさんを中心にした「こはぜの会」というのがあるのですが、実は昨年 10 月を中心に行った観光交流ウィーク、あるいはオンパク in 蒲郡の期間の中で女将スイーツのメニューがあったのですが、それはなかなかの人気の、この 3 月に行く今度のオンパクの中でもそのメニューはやっていただいておりますし、今後もそちらの会の活動というのは注目しておりますし、女将スイーツだけではなくて、次の展開もしていただけるのではないかとということで私どもも期待しております。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。大きな政策的な話と地に足をつけた、そういった地元での政策、こういう活動、それもしっかりと市として支援していただきたいと、このように思います。

それで、もう一点お尋ねするのですが、前市長の金原さんのときには宿泊客 2 割アップというのを掲げていらっしゃったんですね。今回、稲葉市長になられて、こういう数値は出てはいないのですが、何か思い、目標というのですか、そういったものはあるのでしょうか、お尋ねします。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 具体的な数値目標というものは掲げておりません。これは前回の最後、その間にリーマンショック等の大幅な景気の変動、あるいは大災害、そういったものがあって、なかなかそういう数値というものを達成するのがほかの要因で難しかったというところがあります。ただ、宿泊人数や観光入込客数などの統計データといいますか、数字として出てくるもの、そういう指針となる数値というものは非常に大事だと思っておりますので、こういう数値を対前年比であるとか、そういったことを見ながら、それが増加するように努力していくとか、それを目指していくという考えでおります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。数値的な目標はないということですが、対前年比、増加するようによろしく願いいたします。

次に、移らせていただきます。

エとして、都市基盤整備についてお尋ねします。

これは、まず国道 23 号バイパスの進捗状況でございますが、現在どのようになっているのでしょうか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 国道 23 号蒲郡バイパスの進捗状況でございますが、

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

幸田芦谷インターチェンジから蒲郡インターチェンジの西部区間につきましては、現在、名四国道事務所により橋梁並びに道路建設工事が行われており、この 2 月 11 日には神ノ郷トンネルが貫通し、開通に向け着々と工事が進められております。西部区間につきましては平成 24 年度開通を目標に事業を進めているところですが、一部に未買収地があり、厳しい状況ではあるが最大限の努力を行い事業進捗を図っているところと名四国道事務所から聞いております。

次に、清田町の蒲郡インターチェンジから豊川市の東三河インターチェンジまでの東部区間につきましては、清田・五井地区の用地調査が行われ、この 3 月 23 日に五井地区、また、25 日には清田地区におきまして用地説明会が行われる予定となっております。また、豊川市区間につきましては、全線の設計協議が完了し、3 月以降、残る地区の用地幅杭設置を行う予定と聞いております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 道路の話が続けさせていただきます。国道 473 号ですが、これは実際にまだ線はかかれていないのですが、これは当局としてはどのようにお考えになっておりますか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 国道 473 号でございますけれども、この路線は、蒲郡市の国道 23 号を起点といたしまして静岡県牧之原市に至る道路でありまして、国道 1 号や国道 23 号名豊道路などの東西幹線道路と交差して、平成 26 年度開通予定であります新東名高速道路ともつながる計画でございます。三河湾につながることで、海と山を結ぶ地域間交流道路としまして住民生活や産業活動を支える重要な路線となっておりますが、蒲郡市内の清田町山間部では幅員も狭く、また急カーブも多い道路でありまして、昭和 8 年にできました鉢地坂トンネル、これも老朽化が進み危険であることから、将来の整備に向けたルート検討を、国道 473 号整備促進協議会を軸といたしまして、岡崎市、豊田市とともに連携して現在要望活動を行っておりますけれども、早期事業化に向けて今後も継続して努力してまいります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 引き続きまして、大塚金野線についてお尋ねします。

これは国道 23 号の金野インターからラゲーナ蒲郡に行くのに非常に近いというか、重要な道路だと思っておりますが、それについてはどのようにお考えになりますか。

波多野努議長 建設部長。

安藤克佳建設部長 大塚金野線でございますけれども、議員おっしゃるとおり、国道 23 号蒲郡バイパスの金野インターチェンジから大塚町地内の国

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

道 23 号に接続する道路で、豊川市部分を含めると延長約 3,140 メートルの都市計画道路でございます。この路線はまだ事業着手しておりませんが、トンネルや J R との立体交差などで膨大な事業費となります。蒲郡バイパスの金野インターチェンジから蒲郡に入る重要なアセクス道路であり、ラグーナ蒲郡や豊川の東三河ふるさと公園を結び、また、金野御油線を経由しまして国道 1 号にも通じる幹線道路であることから、愛知県に県道昇格をお願いしております。今後も豊川市と県道昇格の条件などを調整しながら、愛知県に要望を続けてまいりたいと思います。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 今のは、とにかく将来的な蒲郡の道路設計、蒲郡を発展させるためにはどうしても道路が必要だという認識のもとで質問させていただきました。

今から 2 問ほどさせていただきますが、もう既にかかりつつあるところですが、これは本当に地元では必要だということで、今かかっていると思うのですが、大塚千尾地区のほ場整備ですが、これと同時に狐狭間西海道 2 号線その他、道路も一緒になってつくっていらっしゃるということですが、その事業について、概要をお尋ねいたします。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 大塚千尾地区のほ場整備事業については、きょうの午前中、鎌田議員の代表質問にお答えしたとおりであります。去年の 9 月に認可をいただいて事業に既に着手しております。その関連事業として、市道狐狭間西海道 2 号線ほかの路線であります。こちらのほうは計画道路豊岡大塚線と、それから、大塚市街地を結ぶ約 950 メートルの道路の築造部分がほ場整備に関連して事業を行うことになっております。

道路事業の推進については、近隣住民、あの地区に一部住宅の市街地といえますか、そういうところがあると。それから、蒲郡東高校の生徒の重要な通学路になっておりますので、双方で十分な調整を図り、利用者の利便と安全を確保しながら事業の進捗に努めていく予定であります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 これで着々とやっていっていただけるということで理解させていただきます。

では、次に移ります。

もう一点、地元というのですか、本当に地に足をつけた政策ということになるのですが、塩津駅前広場の整備状況についてお尋ねいたします。

これまでも第 1 工期、大分済んでいたところですが、今後はどのようになる

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

のでしょうか。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 塩津駅前広場の整備事業についてでございます。

既に着工しております塩津駅前広場整備工事は、面積約 3,600 平方メートルを整備するもので、株式会社光建設が請け負い、工事期間、平成 23 年 12 月 28 日から平成 24 年 8 月 31 日までとなって進めているところでございます。

さらに、この 3 月末に広場及び道路の植栽工事を発注してまいりたいと思っております。これらの工事に引き続き、平成 24 年度事業といたしまして、駅前広場及び周辺に現在と同じ規模の 675 台程度の自転車駐車を駅前広場の高さに合わせて整備する予定でございます。また、塩津駅前広場につながる市道油井 20 号線と旧国道である市道竹谷前浜油井 1 号線との交差点部の工事も平成 24 年度工事で予定されておまして、警察の交通規制標識等設置を待って、平成 25 年 3 月には供用開始できるように進めていきたいと思っております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ぜひ都市基盤整備、引き続き着々と進めていただきたいと思っております。ありがとうございます。

それで、次の質問ですが、オとして企業用地の整備と企業誘致の状況についてでございますが、こちらのほう、もう既に鎌田議員、牧野議員、松本議員と 3 人やられていますので、割愛させていただきます。済みません。

カとしまして、春日浦 C 地区・漁港区域の規制緩和の状況についてお尋ねいたします。

こちらのほうはなかなか利用が進まないということで、市としても 4 区画があるうち 1 区画はポンプ場だということで利用できないのですが、持ったままになっていると。また、地権者の市民の方が持っていらっしゃいますけれども、利用が非常にしにくいということのお話があったと、このように聞いているのですが、現在の状況について伺います。

波多野努議長 都市開発部長。

木俣文博都市開発部長 地区計画の規制緩和の状況についてということでございます。

議員言われるとおり、春日浦地区計画の C 地区は、平成 6 年に埋め立て工事竣工認可の後、平成 7 年に地区計画決定、平成 8 年より分譲を開始しております。その地区計画において、建築物等の用途の制限が漁港施設等に限定されております。昨今、社会経済情勢の変化等により水産加工場の需要が減少し、分譲後建物が建たず、遊休地になっているのが現状でございます。このため、漁

業協同組合と地主さんから土地利用規制の緩和を求める要望書が提出されております。

これを受け、一昨年から市も C 地区の土地が有効に活用できるよう、まず地区計画の上位計画となる「漁港施設用地等利用計画」が加工場用地の位置づけとなっているため、その変更について、愛知県の港湾課と協議を行ってまいりました。県港湾課も現状に理解を示され、おおむね変更についての了解をいただいております。その内容につきましては、加工場用地から商業、福利厚生関連施設の誘致が可能となるよう、漁村再開発施設用地に変更するものでございます。

この上位計画の変更に基づき地区計画の変更を行うこととなりますが、春日浦の計画変更と同時に行う別の案件に関する国の方針が決まっておらず、現在、その決着待ちの状況でございます。今後、「漁港施設用地等利用計画」の変更後、地区計画の変更をできるだけ早く手続が行えるよう事前に愛知県と協議を行っております。順調に進んだ場合、「漁港施設用地等利用計画」の変更後、おおむね半年から 1 年程度かかるものと考えております。地区計画が変更されれば、その内容に沿った形の土地利用が可能となります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 あその土地、非常にロケーションもよくて、私も一、二件当たっている中で、ぜひ規制緩和したらここに出たいと、そういう方もいらっしゃると思います。ただ、そうは言っても、緩和していないので、買うというところまではなかなかいかない。「議員がそうやって言われても、本当にいいのかね」というような、やはりそういうところがありますので、これからもぜひ粘り強く規制緩和に向けて動いていただきたいと思います。お願いします。

では次、キとしまして、下水道経営健全化計画について伺います。

この計画についてですが、平成 23 年度で終了するというところで聞いているのですが、どういったものでしょうか。

波多野努議長 上下水道部長。

木俣文博上下水道部長 下水道事業経営健全化計画は、総務省の平成 19 年度地方財政対策において、平成 19 年度から平成 21 年度までの臨時特例措置として地方公共団体の財政健全化及び公営企業の経営健全化を目的に、公債費負担の軽減対策として、高金利の地方債について補償金免除の繰上償還を行うために策定した計画で、総務省の承認を受けたものであり、平成 19 年から平成 23 年までの計画でありますので、平成 23 年度が計画期間の終了となるものでございます。

波多野努議長 新実祥悟議員。

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

新実祥悟議員 経営健全化のためにつくった計画だということなので。それで、この計画自体、これが遂行されてきまして、平成 23 年度で終了ですが、今の時点で、その評価はどうなのでしょう。

波多野努議長 上下水道部長。

木俣文博上下水道部長 評価ということでございます。下水道事業経営健全化計画では、定員管理の適正合理化、料金水準の適正化、下水道普及率の向上、水洗化普及率の向上という、以上四つの経営課題を出し、その課題について見直し、対応をしてきたところでございます。どの課題もおおむね目標達成されており、成果は上がっていると考えております。また、この成果は毎年国に報告しているところでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 まあまあ当局としては納得ができるということだそうですが、では、平成 23 年度でこういったものは終わってしまうのかということなのです。引き続き、私の感覚でいくと、また改善計画みたいなものをつくってやったらどうなのかと思うのですが、そうした次期計画の策定のお考えというのはございますか。

波多野努議長 上下水道部長。

木俣文博上下水道部長 先ほど述べましたとおり、この計画は繰上償還にかかわる補償金免除を行うために策定したものであるということで、次期計画の策定予定はございません。しかしながら、今後につきましては、下水道事業計画や起債計画などを参考にして経営の健全化を図るとともに、評価については、事務事業評価での実施を予定しているところでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ぜひそういったことでよろしくをお願いします。

では、クとして、全県域汚水適正処理構想というものがあるということですが、こちらの構想の内容についてお教えてください。

波多野努議長 上下水道部長。

木俣文博上下水道部長 全県域汚水適正処理構想は、市街地や農山漁村地域を含めた県下全域の汚水処理施設の整備を計画的・効率的に実施することを目的とし、市町村が作成した構想を県が取りまとめたものでございます。愛知県では、平成 8 年度に当初の構想を策定して以来、平成 15 年度に第 1 回の改定を行いまして、第 2 回目の改定の公表を本年度中に予定しているところでございます。蒲郡市では第 2 回改定に向けて、平成 22 年度に原案を作成しまして、平成 23 年 5 月にパブリックコメントを行い、平成 23 年 8 月に市町村構想

を愛知県へ提出いたしました。

構想内容は、公共下水道事業、農業集落排水事業、集中浄化槽事業及び合併浄化槽事業により、平成 32 年度末で汚水処理人口普及率 79.7%を目指すものとなっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、下水道の整備エリアについてお尋ねするのですが、あの図面の中にエリアが落とし込んであったのですが、それについて教えてください。

波多野努議長 上下水道部長。

木俣文博上下水道部長 全県域汚水適正処理構想における公共下水道事業区域は、下水道整備済区域、それから、下水道法事業認可区域及び D I D 地区をもとに、これに連担する市街化区域や住居集合地区となっております。整備面積では、全県域上の平成 20 年度末整備済面積 985 ヘクタールに対して、計画区域面積は 2,076 ヘクタールとなっております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 全県汚水適正処理構想というものがこのようにして出されております。そういう中で、今、エリアのことをお尋ねしたのですが、実際にはもうエリア外になってしまうところも非常にたくさんあるということでございます。そのエリア外になってしまうところは、では、これからどうしていくのかということでお尋ねしたいのですが、合併浄化槽の設置の推進とか、補助とか、こういったものは進めていただくことができないかというように思うのです。例えば、苦情も来ているのですけれども、私がいただいているのですけれども、農業をやっている方が、農業用の用水に生活排水が流れてきて、非常に臭くて、もう使えないというようなお話ですとか、あるいは、そうした排水がある一部の小さな河川のところにたまって臭いにおいがするですとか、あるいはもちろん河川だけではなくて、海浜のほうでも結果として海を汚染する原因にもなると。これは私が言うまでもないのですが、そういった中で合併浄化槽設置の推進補助をご検討いただけないかと思うのですがいかがでしょうか。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 合併処理浄化槽の設置補助については、平成元年から平成 12 年度の末まで実施しておりました。ただ、建築基準法の改正によって平成 12 年 12 月 1 日以降、単独処理浄化槽の設置が禁止されましたので、基本的には合併処理浄化槽のみといたしますが、合併処理浄化槽で対応するとい

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

う形になっておりますので、私どもはそれまでは合併処理浄化槽に誘導するといえますか、そちらを促進する意味で補助をやっておりましたが、すべて合併処理浄化槽となってしまいましたので、そちらのほうの誘導の必要性がなくなったとして、そちらの補助については廃止しております。補助金の復活というものは現在考えておりません。今後の河川や三河湾浄化を進める啓発活動を通じて、合併処理浄化槽への変換をお願いしていくと、こういう考えであります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 愛知県の場合ですけれども、平成 24 年度、三河湾環境再生プロジェクトというのを立ち上げる、このようにも聞いております。観光のまち蒲郡というなら、もちろん海をきれいにするのは最重要課題だということにも思っています。ですから、お金をつけられないなら、違うところでうまく誘導するというのもしっかりと本当に真剣に考えていただきたいというように思います。そうしないと、先ほども污水適正処理構想が平成 32 年度で 79.7%を目指すという中で、現実には 20%はなかなかそういったところに届かないということになりますので、そういった場合には、そのまま、やはり汚染された水がまだ流れていくことにもつながるというように、これで逆に言えば読み取れるわけですので、そういったことを少しでも浄化に向けて蒲郡市としての政策、一貫性のあるものを打ち立てていただきたい、そういった指導というのですか、啓発もしっかりとやっていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

では、次に移らせていただきます。

ケとして、中小企業対策についてお尋ねいたします。

こちらのほうもやはり衆議院の予算委員会で鈴木代議士が質問されたことですが、そこで枝野経済産業大臣のご答弁ですが、中小企業憲章を 2010 年 6 月に閣議決定し、平成 24 年度は、予算としてですが、1,388 億円増の 3,356 億円を措置したと、このようなご答弁がありました。まず最初に、中小企業憲章というもののこの内容についてお尋ねいたします。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 中小企業憲章を最初に提唱されて、制定に向け何年もかけて政府を動かしたと。これが中小企業家同友会の方々のご努力だということは聞いております。中小企業憲章制定に当たって、政府が中小企業の意義、役割の重要性、そして、中小企業への期待がますます高まっていることを踏まえて、「政府が中核となり、中小企業の持つ個性や可能性を十分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、中小企業の立場で考えていく。これにより中小企業が光り輝き、安定的で活力のある経済と豊かな国民生活が実現されるよう中小企業憲章を定める」と述べ、基本理念、基

本原則、行動指針を示して、平成 22 年 6 月の閣議決定で制定したものであります。

国のほうは、中小企業対策に対して、平成 24 年度、1,388 億円増の 3,356 億円の予算づけをしているということですが、これについて主な要因は、東日本大震災に対して、中小企業等の本格的な復興に向けた支援のための予算計上が、そのふえた額とほぼ同額といいますが、若干それより多いくらい入っていると聞いておりますので、それに対して私ども蒲郡市でも、今年度、中小企業対策として、その関連の事業費で 3 億 3,800 万円ほど予算要求させていただいております。それから、商工振興事業費として 8,700 万円ほどを計上させていただいているわけですが、去年に比べて 800 万円ほど減少はしておりますが、これは去年で終わった奨励措置対象奨励事業奨励金、この関係で 1,000 万円余減少しておりますので、それを差し引きますと若干微増といいますが、そういった形になっている予算で、頑張っって予算を確保といいますが、計上させていただいたと、そういう考えでおります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 では、この中小企業憲章を受けて、中小企業振興基本条例みたいなものをつくるようなお考えがあるかないか伺いたいのですが、例えば、総社市というところで 2011 年の 10 月にこういったものを制定したというのですが、いかがでしょうか。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 全国では総社市のように、そういった条例を制定しているところがあるというのは承知しておりますが、蒲郡市においては中小企業対策として第四次蒲郡市総合計画、こちらに掲げてあります地域経済を築く新産業の育成、企業の育成及び強化、地場産業の活性化、商店街活動の支援、こういった計画の実現に向けて進んでいくと、そういった形で対応していきたいというように考えております。

なお、愛知県では中小企業の振興にかかる条例の制定に向けて、学識経験者、企業団体及び行政による懇話会を開催しているというように聞いておりますので、そちらの行方を注視していきたいと考えております。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 こういったものを立てていただくと、中小企業としても、それをやってくれるだけでも、「市として声援してくれているのだな」という思いになって元気が出るのではないかと思いますので、またよかったですらご検討いただきたいと思います。お願いします。

では、次の病院の安定経営・住みやすい町づくりについてございます。

実は、こちらのほうが先ほど松本議員や他の議員が大分質問されまして、重複しているところもあります。また、DPCについては、この後、あさってですか、ほかの議員もやられるということで、今回、申しわけないですけども割愛させていただきたいと、このように思います。市民病院については、応援しているということだけお伝えさせていただきます。よろしくをお願いします。

それでは、次に、名鉄にしがま線についてということで書かせていただきました。なぜこのように書かせていただいたかということ、蒲郡だけではなく、やはり西尾でもやっているということで、その応援団の名称がにしがま線ということでしたので書かせていただきました。

にしがま線についてお尋ねするのですが、今から市民まるごと赤い電車応援団ということでお話しさせていただきます。

西尾市と広域的に名鉄利用促進を図っているということで、2012年、市民まるごと赤い電車応援団オリジナルカレンダーを作成し、11月の愛知こどもの国の秋まつりで名鉄を利用したお客様に先着サービスで配布し、利用促進を図ったと聞いています。このほか、平成23年度において、応援団としてどのような利用促進に取り組んでいるかをお尋ねします。

波多野努議長 企画部長。

小林康一企画部長 市民まるごと赤い電車応援団におきましては、平成21年9月の結成以来、名鉄利用促進企画、存続に向けてのPR活動、アイデア箱にいただいた意見の検討など、多様な利用促進への取り組みを推進しているところであります。

昨年の9月には蒲郡市の総代連合会各地区の総代の皆さん43名、この多くの皆さんが名鉄西尾・蒲郡線を利用していただきまして、西尾市役所で研修会を開催されております。名鉄存続についての意見交換がそのときに行われまして、これを機会として、西尾市の「友引市」などのイベントにも参加された地区があったということをお聞きしております。

また、12月と1月には沿線中学生等による女子バレーボール部、男子バスケットボール部の合同練習会が形原中学校で開催されました。名鉄利用促進につながる、こういったいろいろな活動が今、中学生、そういったところから出てきているということで、大変これからを期待しているというところである反面、中学生とか皆さん頑張っておりますので、この分も存続に力を入れていかなければいけないという気がいたしております。

また、2月には愛知工科大学の学生が講師となりまして、「赤い電車のダンボール工作と自分だけのオリジナル駅員証をつくろう！」と、それにあわせてNゲージの鉄道模型を操縦体験できる企画を生命の海科学館で開催いたしまして、100名を超える親子でにぎわいました。

同じく 2 月には、西尾市と連携いたしまして、伝統文化に触れる企画として、「赤い電車に乗って三河鳥羽の火祭りへいっしょに行かまい！」を開催したところ、豊橋市、豊川市のほかに、遠くは犬山市や豊田市から 90 名の参加をいただいております。やはり犬山市や豊田市の方はチラシを見てやってきたということで、こういった P R 効果によりまして、かなりの数の方が名鉄に乗っていただいたというように思っております。このように、応援団の 22 団体がそれぞれ工夫を凝らした企画を開催しまして、積極的に利用促進に取り組んでいるというところであります。

また 3 月には、西尾市のにしがま線応援団の協力を得まして、名鉄西尾・蒲郡線 13 駅を中心といたしました「名鉄西尾・蒲郡線沿線おすすめマップ」の発行を予定しております。海辺を走るノスタルジックな赤い電車と地域資源の魅力を発信することによりまして、小中学校の遠足や社会見学などに活用していただければ、ますます利用促進につながるのではないかとこのように思っております。

また、こうした利用促進活動と同時に、エコモビリティライフとして環境に優しい交通行動に協力していただける団体等を募集しましたところ、蒲郡商工会議所を初めといたしまして、市内五つの事業所から協力をいただきました。週に 1 回、月に 1 回でも結構ですので、エコモビリティに協力していただけるという、こういった団体を今後も発掘していきたいということで、引き続き利用者促進に努めてまいりたいというように思います。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

この後、促進策ですとか、今後の方向性ということもお尋ねしたいと思っておりますが、もう既に鎌田議員、牧野議員等がお尋ねになった後ですので、これは申しわけないですけれども、割愛させていただきます。

次に移らせていただきますが、新しい公共について、これもしっかりとお尋ねしたいと思っておりますが、牧野議員から企画公募のまちづくり事業ですとか、こういったお話もありました。それから、この後、竹内議員から地域の活動というところで非常に似た感じになる質問があるというように聞いておりますので、そちらに回させていただきますと思います。ですから、申しわけありません、これも割愛させていただきます。

次に移ります。

エとして、蒲郡市第 3 期障害福祉計画についてでございます。これも一部割愛させていただきますが、まず伺いたいのは、給付の変動があるかどうかということと、それと、レスパイトサービスがやれるかどうか、これについては

いかがでしょうか。

波多野努議長 副市長。

鈴木良一副市長 障害者自立支援法の一部改正によりまして、障害福祉サービスを利用する全利用者にサービス利用計画を策定することになりまして、約 400 名の方々につきまして、今後 3 年間を移行期間として段階的に対応していくこととなります。そして、この利用計画は障害者が受けるサービス導入時と一定の期間を経た後のサービス内容の点検・見直しの二本立てとなっております。これらは個別給付の対象となります。現在、厚生労働省が示している相談事業所への報酬案としましては、新規が 1 件、1 万 6,000 円、見直し時が 1 万 3,000 円となっております。平成 24 年度におきましては、給付費として 1,100 万円程度と試算いたしました。今回、障害者福祉サービスが大きく増額しますのは、このサービス利用計画の報酬が主たる要因となります。この計画策定に当たりましては、障害者自身の負担はございません。

また、地域の相談支援の拠点として蒲郡市障がい者支援センターを基幹相談支援センターとして設置してまいります。このセンターで障害者の権利擁護、虐待防止業務や成年後見制度利用支援を実施するため、委託料及び関連経費として 800 万円余り、また、市内に相談支援事業所を 2 カ所設置するため、新たに委託料 400 万円の増額を見込んでおります。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。

それで、そのほか、重複しますので、これにつきましても、申しわけありません、割愛させていただきます。

それと、その後、国民健康保険事業についても、これは松本議員がしっかりとやっていただきましたので、こちらも聞く部分、本当に細かなことだけですので、申しわけありませんが、割愛させていただきます。

次にお尋ねしたいのが、力として東日本復興協力についてでございます。

こちらのほうは、これまでどのような協力をしたか、そして、新年度はどのような計画になっているか、これをお尋ねします。

波多野努議長 総務部長。

山口修総務部長 これまでの協力の実績でありますけれども、これまで被災直後の緊急消防援助隊の出動に始まりまして、人的支援では消防士、医師、看護師、保健師、水道職員、事務職員等計 63 名を派遣しております。平成 24 年度につきましても 1 名の派遣を予定しております。

物的支援につきましては、市が備蓄しておりました物資の中から乾パンほか各種備品を愛知県を通じて宮城県に提供いたしました。このほかにも J A 蒲郡

市のご協力をいただきながら、10 キログラムの蒲郡みかん 100 箱を南三陸町の学校給食センターへ送っております。本市へ避難されてきた方々に、市営住宅などの住居をあっせんさせていただくとともに、緊急雇用創出事業費を用いて 2 名の方を市の臨時職員として雇用いたしました。義援金につきましては、2 月末現在で約 3,800 万円となっております。

今後の協力につきましては、新年度におきまして、先ほど申し上げた南三陸町への職員派遣は継続していくとともに、緊急雇用創出事業も震災特別枠が継続されたというようなこともありまして、引き続き蒲郡に避難されてきた被災者の方を対象にして市の臨時職員として雇用していく、こういう考えでございます。

以上です。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 本市として、非常に多くの協力をしていただいていると、これを確認させていただきました。

ただ、ニュース、報道等でも出ているところですが、東北では今、瓦れきが復興の足かせになっていると、このように伺いました。先だって 2 月 19 日に、やはり鈴木代議士の国政報告会の中で、足かせになっている瓦れきの処理を地方自治体でも何とかやってもらえないかと、そういう問いかけもありました。

そこでお尋ねするのですが、私自身も国政与党側の議員として責任を持ってこれは取り上げさせていただかなければならないと思っているのですが、本市として、この瓦れきの受け入れ処理、これをしていただくことができないかと思うのですが、いかがでしょうか。

波多野努議長 産業環境部長。

市川保夫産業環境部長 被災地の復興支援のために瓦れきの広域処理、これは不可欠であると私どもも考えております。本市としてもできる限りの支援をしたいという考えであります。しかし、現時点においては放射能の問題があることから、受け入れに協力するには安全性の担保、それから、地域住民の方の理解がどうしても必要になってくるというように考えております。したがって、市単独で動くというのはなかなか難しい状況であります。現在も県のほうに技術的な問題も含めていろいろな質問させていただいておりますし、愛知県からも国のほうに公開質問状も出ているという状況であります。またその回答が出ていないと、そういう今の状況であります。

したがって、私どもとしては、愛知県主導のもとで、県全体、広域で連携しながら受け入れ協力に動くことが求められていると思っておりますし、そのように今県にお願いしているところであります。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 国では放射能に汚染されたものは出しませんと、このように言っているわけですので、ぜひとも県と協議していただいて、おっしゃるとおり、蒲郡市だけでは難しいという部分はあるかと思いますが、本当の真の意味での復興協力ということは、やはり一番困っているのを助ける、こういったことではないのかと思いますので、よろしくご検討のほどをお願いいたします。

最後になりました。競艇事業でございます。こちらも鎌田議員、牧野議員からご質問があったわけですが、状況については大体理解させていただいたということにさせていただきますが、従事員への福利厚生の部分だけお尋ねしたいのですが、これはどういったことをやられているか、お考えになっているか、お尋ねします。

波多野努議長 競艇事業部長。

井上昇三競艇事業部長 従事員への福利厚生のご質問ですが、法令に基づくものとしまして社会保険、労働保険への加入、職場での健康診断を実施しております。これ以外の独自の制度としまして、表彰、見舞金や弔慰金等の支給、被服の貸与、研修の実施などをしております。

表彰につきましては、勤続 10 年、20 年、30 年の勤続表彰を行っているほか、善行表彰、特別表彰があります。今年度の実績としましては、勤続 30 年表彰が 1 件、20 年表彰が 13 件ありました。

見舞金につきましては、従事員が業務災害により 1 カ月以上入院した場合や非常災害で従事員の住居が損害を受けた場合に支給しております。

弔慰金等につきましては、従事員本人や家族が死亡した場合に、弔慰金や弔電、生花を贈るもので、今年 2 月末までの今年度の実績としましては、親族の死亡に伴う弔電を 3 件送っております。

あと、研修ではありますが、業務に直結する接遇の研修や火災避難訓練、救急救命講習などのほかに、生活に生かせるような研修も従事員の意見も聞きながら実施しております。平成 23 年度につきましては、東日本大震災で中止となった代替レースを 12 日ふやして開催しておりますので、開催日程がかなり詰まっています研修日程がなかなかとれないという点と、外向けの場外発売の日程もかなり立て込んでおりますので、休日・祭日に従事員の研修を行うということが全体の日程を考えますとかなりとりづらい状況となっておりますが、業務に直結するようなものを中心に効率的に研修を実施するよう考えております。

なお、以前は従事員グループによる旅行への補助とか観劇事業などを行っておりましたが、事業の見直しにより、現在は行っておりません。

波多野努議長 新実祥悟議員。

新実祥悟議員 ありがとうございます。とにかく仕事というのは楽

平成 24 年 3 月議会
代表質問

新実祥悟

しくやらなければというように思います。

波多野努議長 新実祥悟議員に申し上げます。あなたの発言時間が終了しましたので、質問を打ち切ります。

新実祥悟議員 以上です。ありがとうございます。